

# 地域保健関連の政策評価・事業 評価における今後のあり方

# 標準化されたデータによる評価と情報の開示

- 各地方自治体は、自らの事業評価及び国による全国規模の評価を踏まえ、全国や地域における自らの公衆衛生水準の確認に基づいた、自発的な地域保健対策を推進
- 地域住民は、在住地域における公衆衛生状況の十分な把握や理解により、行政側等に適切に働きかけ

## 【実現のための方策】

- 地域保健活動に対する標準化された評価指標・評価方法の確立
- 評価情報の還元のための仕組みの再構築

